

はじめに



『豊かさ』と『やすらぎ』あふれる

創造文化都市を目指して

町生誕 130 年を迎えた私たちの笠松町では、住む人や地域がお互いを認め合いながら共に成長し、誰もが安全に安心して暮らせるようなまちづくりを進めてまいりました。

笠松町第5次総合計画策定から10年が経過する中、わが国では人口減少・少子高齢化の急速な進行、自然災害の頻発をはじめ、近年では新型コロナウイルス感染症の流行など大きな課題を抱えています。それに伴い、本町を取り巻く情勢や環境も大きく変化していますが、様々な状況に適切に対応し、総合的かつ持続可能なまちづくりを進めなければなりません。このような状況下、本町としても次のステージへ進むために、第5次総合計画の理念を継続しつつ、新たな将来像「清流木曾川に抱かれた『豊かさ』と『やすらぎ』あふれる創造文化都市」を掲げ、笠松町第6次総合計画を策定しました。

本町には清流木曾川をはじめとする豊かな自然、かつて陣屋・岐阜県庁が置かれていたという歴史・伝統・文化といった資源が数多くあり、この大切な宝を今一度見つめ直し、磨き上げ、まちづくりに活かしていくことが大切だと考えます。また、本町にはそれを実現できるパワーがあると確信しています。

こうしたまちづくりには、町民の皆さま・民間団体・事業者など、多種多様な関係者がそれぞれの立場で役割を担い、手を取り合い、行政と「協働」していくことが不可欠であります。一人ひとりが地域の主役になり、それらが交わることで「ひと・まち・自然」輝くまちづくりが実現します。私たちは本計画に基づき、皆さまと共に数多くの課題と豊かな将来像を共有しながら、特色あるまちづくりを進めてまいりますので、引き続き皆さまの参画とより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、大変多くの方にご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

令和3年3月

笠松町長 古田 聖人

もくじ

I 序論

1. 総合計画の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	1
3. 社会潮流	3
(1) SDGs の取り組み	
(2) 人口減少の進行と少子高齢化による人口構造の変化	
(3) 経済、雇用情勢の変化	
(4) 安全・安心に対する意識の高まり	
(5) 環境保全へ向けた取り組みと自然との調和	
(6) デジタル技術の進展と DX の活用	
(7) ライフスタイルや価値観の多様化	
(8) 地方分権の進展と持続可能な行財政運営	
4. 当町の状況	6
(1) 地勢	6
(2) 歴史・沿革	6
5. 人口ビジョン	7
(1) 人口・世帯数の推移	7
(2) 人口動態	7
① 自然動態	
② 社会動体	
(3) 将来人口の推計	15
6. 財政の状況	16
7. 住民意識調査からみる当町	18
(1) 今後の定住意向について	18
(2) 施策の現状と重要度について	19
(3) 将来像のキーワードについて	21
8. 当町のまちづくりの課題	22
(1) 医療・福祉・子育て分野	
(2) 教育・文化・スポーツ分野	
(3) 農業・商工業・イベント・まちづくり分野	
(4) 都市基盤・循環型社会・環境分野	
(5) 住民生活分野	
(6) 町政運営分野	

2 基本構想

1. まちづくりの理念と将来像	24
2. 将来人口	25
(1) 総人口の設定	25
(2) 年齢階層別人口の設定	25
3. 土地利用構想	26
(1) 土地利用の基本方針	26
(2) 利用区分別土地利用の考え方	26
4. 基本方向	27
基本方向1 ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち	27
基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	27
基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち	28
基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち	28
基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち	29
基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち	29

3 基本計画

基本方向1 ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち	30
(1) 地域福祉の推進	30
(2) 健康づくりの推進	32
(3) 高齢者福祉の推進	34
(4) 障がいのある人の福祉の推進	36
(5) 子ども・子育て支援、幼児教育の推進	38
(6) 人権尊重社会の推進	40
基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	42
(1) 学校教育の充実	42
(2) 青少年の健全育成・若者支援の推進	44
(3) 生涯学習の充実	45
(4) スポーツ活動の推進	46
(5) 歴史・文化の継承と活用	47
基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち	48
(1) 農業の振興	48
(2) 商工業の振興	50
(3) 観光・イベントの推進	52
(4) コミュニティ活動と活発なまちづくり活動の推進	54
基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち	56
(1) 計画的な土地利用の推進	56
(2) 便利で快適な道路網の整備	57

(3) 公共交通体系の充実	58
(4) 良好な住環境の創出	59
(5) 清潔で快適な環境の整備	60
(6) 循環型社会の構築	61
基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち	62
(1) 防災対策の推進	62
(2) 消防・救急対策の推進	64
(3) 防犯体制の強化	65
(4) 交通安全対策の推進	66
基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち	68
(1) 住民参加によるまちづくりの推進	68
(2) 気配り行政の推進	69
(3) 効果的な行政運営の推進	70
(4) 健全な行政運営の推進と広域行政への対応	72

資料編

1. 笠松町総合計画審議会 諮問・答申	74
2. 笠松町総合計画条例	76
3. 笠松町総合計画審議会 名簿	78
4. 笠松町第6次総合計画策定の経過	79
5. 第6次総合計画 策定体制	80
6. 笠松町総合計画の変遷	81
7. パブリックコメントで寄せられた意見	82